



ふるぼう知生の

「古ちゃん'S レポート」 第20号

こんにちは。寒い季節を迎えましたが、お元気でお過ごしでしょうか。

さて、早いものでこのレポートも第20号を迎えました。そんなに定例会をやってきているのかと思うと感慨深いものがあります。これからも第50号、第100号と続けられるように頑張っけて参ります。

11月25日から12月12日まで豊島区議会第四回定例会が開かれ、激しい議論をして参りました。ご一読いただければ幸いです。

先回の定例会の反省を踏まえ、今回は会派で何度も議論をして意見を統一させるよう努力をしました。区政の問題に関しては会派として共同歩調を取れたと自負しております。ただ国政の問題（TPP等）に話が及ぶと議員一人ひとりの個人的な考えもあり、また強制するものでもありませんので会派としては意見が割れることになりましたが、最終的に議案の取り下げがあり、そのことは回避されました。やたらに国政の問題に関して意見書を提出しようという姿勢自体が私には理解できません。無駄な時間を費やしているようで歯がゆい思いをしています。このようなところも変えていきたいと改めて感じた定例会でした。

平成23年12月14日

豊島区議会議員 古坊 知生

第四回定例会最終日(12月12日) 反対討論をしました。



古ちゃん'S チェック



議員提出議案第14号「ハッ場ダム建設事業の早期完成を求める意見書」に対して反対討論をしました。ハッ場ダムについては、推進派と反対派が激しい議論を繰り広げておりますが、私自身はこの建設事業に反対をしています。洪水対策のための治水、そして渇水のための利水という観点からも国土交通省が訴える必要性を私は納得することができません。今後建設事業費が2倍にも膨れ上がりかねない可能性、そして地元住民の移転地域に地滑りが起こる可能性を否定できませんし、また政党の党利党略ではなく、地元住民の立場に立脚した生活補償と生活再建をする事が何よりも大切で、最初から建設ありきで進められた国交省の検証結果に多くの専門家からも疑義が指摘されている事業に国家の貴重な予算を投入するよりも、東日本大震災の被災地の復興に最優先で協力をすべき時であり、意見書を政争の具にすべきでないという事を訴えました。

《緊急報告！ 12月9日に終了する定例会が3日間延長された理由》

話は12月8日の正副幹事長会にさかのぼります。共産党からの議員提出議案である「TPP交渉参加の撤回を求める意見書」について私たちの会派の態度表明が賛成3名、反対2名というふうに割れることを私が正副幹事長会で報告をしました。案の定、共産党からはわが会派に対して「『区政・都政・国政の色々な問題について定例会では審査をしなければならない。5人のメンバーは意見がいろいろ違うから、議決の時にばらばらになり、区政を混乱する要因となる』と指摘したが、そのことが繰り返されている。私たちは認められない。」という発言がありました。

確かに、今年の8月末に議長に会派結成届を出して、初めて正副幹事長会に参加した時、共産党から先のように言われて、私は「色々意見交換をして会派結成にいたった。審査において一致した行動がとれるよう責任を持ってまとめる。」と決意を述べました。そして自民党・公明党・自治みらい・共産党の正副幹事長が仕方ないと言って、交渉会派になること、すなわち正副幹事長会の正式なメンバーとしてあるいは、議会運営委員会のメンバーとして認めてもらったという経緯があります。

今回の議員提出議案が提出されたときにわが会派におきましても、貴重な議案だという認識の下、2日間にわたって激論を交わしました。皆さんご承知の通り、私はTPPには反対をしています。みんなの党の方々は党の方針としてTPP推進という立場ですので、意見が全く合わず一致点を見いだすことは無理でした。そのように努力をしてもだめだったので本会議の前日に開かれた正副幹事長会でこの議案に対しては賛成と反対で態度が割れることを報告したのです。

その時の正副幹事長会でもいろいろと議論されましたが時間がなくなり、終了の時刻が決まっていたので中途半端な議論のまま終了し、議会運営委員会が開かれその手続きも終わりました。そして次の日、本会議の前の議員協議会を迎えたのです。本会議の上程順序などの説明がなされ、いよいよ本会議の開始時刻が告げられようとするとき、共産党の幹事長が挙手をし、「このまま会派で一致しない行動をとることがわかっていながら、本会議に突入するのか」という意見が出され、そこからその日の夜遅くまでずっと調整が行われていたというのが先週の金曜日の出来事です。夜の10時を過ぎても埒が明かず、再び正副幹事長が開かれ、正副議長としては問題になっている議員提出議案の議決の前まで、すなわち区長部局が出している議案や請願そして陳情のところまでは議決をさせてほしいと要請しました。もちろん共産党会派を除くすべての会派が了承しましたが、共産党がまたも会派に持ち帰ってごね始め、その日は1本も議決をすることができず、次の週の月曜日まで延会すると議長が宣言せざるを得なくなりました。

その金曜日には正副議長・そして自民党・公明党の正副幹事長も同席して、「今までの豊島区議会の歴史で交渉会派であるにもかかわらず、賛否が分かれた前例がない、だから意見を変えろ」と言わんばかりの説得工作を受けました。「あなたたちは年度の途中で会派を結成したのだから豊島区議会のルールをちゃんと守ってもらわないと困る。できれば本会議では全員そろって退席をしてほしい。」とも言いましたので、私たちも会派で意見交換をしましたが、結局私たちの考えは以下のようにまとまりました。

まず、会派とは確かに議会における政策集団であり、一致した行動をとらなければならないというのは基本的にはそうだろうと思います。そのような会派の申し合わせ事項というのが正副幹事長会のルールだですので、基本的にはそれを尊重はしていこうと思っています。ですから今回の定例会で20本近くの議案・請願・陳情については全部意見を一致させました。

次に私たちは豊島区をよくしよう、議会改革と行財政改革と一緒に取り組もうとして集まったグループです。豊島区の問題に関する審議事項であるならば、どんなことがあってもまとめよう

と思いますが、誰にどう聞いても「TPP?それって国政の話だよ。どうして豊島区議会で議論しているの?」と言われるような案件に関して、或いは国政においても、自民党・民主党の党内においても賛成と反対に分かれて激しく議論しているような問題について、豊島区議会の一会派が意見をまとめること自体無理があるということです。

そして決定的におかしいと思うのは、人間ですから議論した結果としてどうしても意見がバラバラになることはあると思うのです。その時に会派として大多数がAという意見だからBという意見を持っているあなたはAという意見に変えなさいと言えるのかどうか。つまり、会派の意志が個人の意見を封殺することは基本的人権の尊重を謳っている憲法の理念に反していないかということです。だからこそアメリカでは民主党も共和党も党議拘束などかけておりません。個人の見識を尊重しているのです。またほかのどの区議会においても、時々会派で意見が割れる議決が生じています。会派として一致することは目標ではありますが、一方で選挙によって選ばれた議員個人の見識・意見を全体主義の中で奪うということは民主主義にあってはならない問題だと私は思います。

今回の定例会で、他の会派の方々からある意味、強要に近い説得工作を受けました。私はそこまでして豊島区議会の何を守りたかったのが不思議でなりません。結局、問題になっている議員提出議案は取り外され、それを正副幹事長会で了承して、本会議に突入し、議決の全部が終了し、定例会が終わりました。最後は予想外の展開でした。

さすがに3日間議会が延長されていたので、今日中に終わらせないといけないという力学が働いたのだと思いますが、議員提出議案を出して他の会派が割れそうだとみると、議案を引っ込めるとするのはその議案を通そうという思いが本物ではないということになるのでしょうか。だとすると単なる私たちへのいじめで議案を提出してきたとしか考えられません。本当に愚かなことだと思います。もはや区民のためということではなく、単なる新興勢力に対するいじめ、国会でもあるように他会派の足の引っ張り合いしかしないこの議会に私は本当に虚無感を感じました。

とにかく今回は会派と個人の関係という問題提起をしましたが、ほとほとさように議会について議論していない事がたくさんあります。議会基本条例を議論することでそのような細かな部分についても早く決めていきたい、本当に区民の為の議論がしたいと心の底から叫びたかったです。

《都市整備委員会のワンシーン》 12月2日



- ・南長崎中央公園(仮称)を視察：平成25年度公園全体の開設に向けて工事が進捗しています。スポーツセンター・多目的広場・芝生広場が整備され多くの区民の方々に喜んでいただけそうです。(多目的広場は基本的にはサッカー場として使われることが多いようです。)

【清掃環境対策調査特別委員会の視察】12月13日



東京ガス 南千住 Ei-WALK の視察



水素自動車の燃料所 (水素ステーション)

《その他の活動》



高野区長に会派予算要望書を提出



故吉田明三先生の叙位 伝達式に同席

今定例会は本会議開始時間の延長のみならず、定例会の延会までも行われました。国政の問題である、「TPP に反対する意見書」の態度表明で私たちの会派の意見が割れたこと、そして自治みらいの会派がオリンピックを推進する意見書の態度表明が割れたことに対し、共産党の方から異議が出て、本会議を開くことができず、ずっと裏で調整がされていたからです。

豊島区議会では自民党・公明党・自治みらいの会派が共産党会派に対してあまりにも弱腰です。共産党が正副幹事長会で物を言えば、なんでも審議がストップしてしまうという状況にあるのです。だから議会改革検討会も今までに一度しか行われていません。少数意見も大切にするという姿勢は大切ですが、民主主義は議論ののちには多数決でもって結論を得ていかなければなりません。そのための気迫や気概がほかの会派から全く感じられず、とても残念です。この状況を大きく打破するために、思い切ったことを決断しなければならない日が来るかもしれませんね。

ふるぼう知生後援会事務局：〒170-0013 豊島区東池袋5-48-12 TEL&FAX：6912-9595
E-mail:t-furubou@adagio.ocn.ne.jp 会派：みんな・無所属刷新の会 TEL&FAX 3981-1350